

2024.4.12

田村まみ組織内参議院議員、消費者問題特別委員会で質疑！

賃上げと適度な物価上昇の好循環、 外国人旅行者向け免税制度と不正転売対策、 20歳未満者飲酒防止対策について質疑を行いました



田村まみ議員、自見大臣（右）

<https://youtu.be/p68WQiSEaqs>

田村まみ組織内参議院議員、発言抜粋

賃上げと適度な物価上昇の好循環について



まみに聴かせてキャンペーンに寄せられた声

「小売業の社会的価値を高めるために、適正価格の実現ができるよう進めていただきたいです。」

賃上げと適度な物価上昇の好循環（賃上げが家計消費を押し上げ、物価が適度に上昇する。それが新たな投資を呼び込み、企業成長、さらなる賃上げにつながるという好循環）の実現のためには、適切な価格転嫁と、適正価格に対する消費者の買い物動向が大きく関わるとの課題意識の中で、今回質疑を行いました。

●毎年、U Aゼンセンとフード連合が共同で、食品関連産業における「取引慣行実態調査」を実施しており、直近の調査結果では、B to Bの価格転嫁は一定程度進んできているものの、消費者による買い控えが生じて販売量が減るなど課題も出てきていることに言及しつつ、賃金と物価の好循環の実現に向けて、適正価格についての消費者理解を促すための消費者庁の取組を伺いました。

●自見大臣からは、付加価値やコストを適切に転嫁できる環境が必要であること、ならびに賃金上昇が物価上昇につながるとの共通認識を消費者含め社会全体でつくる必要があることから、消費者向けのホームページ公開や動画作成などに取り組んでいるとの答弁がありました。

●昨年、消費者庁が掲載した動画は約半年で視聴回数3,000回弱と肝心の消費者に届いていないことを指摘しつつ、賃金と物価の好循環の実現に向けて、総理も「今が正念場」と力を入れる中、さらなる対策と発信力の強化を求めました。

<https://youtu.be/m0Di2nbYhOA>

田村まみ組織内参議院議員、発言抜粋

外国人旅行者向け免税制度と不正転売対策について



まみに聴かせてキャンペーンに寄せられた声

「転売防止の対策で様々な方法を行っていますが、大変手間です。より強い法律で転売目的者の数を減らして欲しいです。」

今回は、外国人旅行者向け免税制度の不正利用と転売対策について質疑を行いました。

●訪日客免税制度について、転売目的による制度の不正利用が問題となっています。財務省によると令和4年度には21.3億円が脱税されており、そのこと自体も問題ですが、不正利用を防ぐためにスーパーや百貨店、ドラッグストアや家電量販店などの免税店事業者の負担も過大となっています。また、免税店も自主基準を設けるなど不正利用対策をしていますが、購入時に100%判別することは不可能であり、事業者により異なる対応がカスハラにつながるリスクもあることから、訪日客免税の先払い事後返還方式への見直しについて質しました。

●財務省からは、事後返還方式では、出国時に税関で旅券を提示して持ち出し確認を受けないと消費税相当額が返金されない仕組みとなるため、免税品の横流しなど不正抑止効果が期待されるとしつつ、外国人旅行者の利便性向上や免税店の事務負担の軽減、空港等での混雑防止の確保にも資する制度となるよう、令和7年度の税制改正に向けて検討を進めるとの答弁がありました。

●言及のあった利便性向上や事業者の事務負担、空港混雑防止もしっかりと考えていただきつつ、新制度にできるだけ早急に移行できるよう求めました。

20歳未満者飲酒防止対策について



まみに聴かせてキャンペーンに寄せられた声

「お酒やタバコを購入する時に、身分証の提示を義務付けていた
だきたいです。店側からの確認義務では、怒鳴られたりして怖い目に合うこと
が多々あります。どうか助けてください。」

「タバコ、お酒の販売に対して確認をしなかったと言う理由でなぜ販売をした
従業員が罰せられなくてはいけないのか！身分証などを提示しないと買えない
方向にならないのか！」

- 2022年4月に民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられたものの、20歳未満の者の飲酒は20歳未満者飲酒防止法で引き続き禁止されています。まずは、未成年ではない18～19歳が酒類を購入・飲酒した場合の法的責任について確認しました。
- 警察庁からは、本人に罰則はなく、以前は親に対して罰則付きの制止義務が課せられていたものの成年年齢引き下げ後は親権者に当たらなくなり、親にも法令上の責任は課されないとの回答がありました。すなわち、現行法令では販売店と従業員だけが罰せられてしまう状況です。
- 実店舗ではこれが相当な悩みになっている一方で、ネット販売では20歳未満でも画面上で20歳以上とすれば酒類を購入できてしまう現状があります。こうした課題の解決に向けて、お酒を買う側に年齢証明を義務付けるべきという議論もありますが、なかなか進んでいません。そこで、マイナンバーカードなど、デジタル技術を用いた簡便かつ精度の高い本人認証をリアル・ネット問わず年齢確認に活用していくことについて、デジタル庁の見解を伺いました。
- デジタル庁からは、マイナンバーカードは厳格な本人確認の上で公布されるICカードであり、本人確認と年齢確認を二要素認証により最高レベルで行うことが可能であり、その活用含め消費者や事業者ニーズの変化、技術進歩に応じて必要とされるデジタル化の支援に積極的に取り組みたいとの答弁がありました。
- デジタル技術も活用しながら、確実な年齢確認の実施と、消費者も労働者ともに尊重される社会の実現に向けて、引き続き取り組んでいきます。